



西原町公告第 25 号
令和 8 年 10 月 21 日

制限付一般競争入札公告

西原町において下記のとおり、制限付一般競争入札を実施するので、西原町契約規則(平成 19 年西原町規則第 5 号)第 19 条の規定により、次のとおり公示します。

記

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 : 地域防災強化事業(備蓄飲料水購入)
- (2) 業務内容 : 別紙「地域防災強化事業(備蓄飲料水購入)仕様書」のとおり
- (3) 納入期限 : 令和 8 年 12 月 25 日(金)
- (4) 履行期間 : 契約締結日の翌日から令和 8 年 12 月 25 日まで
- (5) 納入場所 : 西原町役場(庁舎 1F 備蓄倉庫)

2 入札参加資格

本業務の入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 令和 7 年度及び令和 8 年度西原町入札参加資格者登録名簿(物品)に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (3) 西原町暴力団排除条例(平成 23 年西原町条例第 9 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず、又は関係していないこと。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法(平成 11 年法律第 255 号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 本町から指名停止を受けている期間中ではないこと。
- (6) 沖縄県内に本社(本店)、支社(支店)又は営業所を有していること。
- (7) 過去 5 年間に本町若しくは他の地方公共団体又は県や国と契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者。
- (8) 仕様書に示した物品を納入できることが認められる者。

3 入札の日程

- 令和 8 年 10 月 21 日（水） 入札の公告
令和 8 年 11 月 2 日（月） 入札参加資格確認申請書等の提出・質問書受付期限
令和 8 年 11 月 5 日（木） 入札参加資格決定通知・質問書回答期限
令和 8 年 11 月 10 日（火） 入札・開札

4 入札参加資格の確認

本事業の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を所定の期日までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式 1）
- ② 業務実績書（様式 2）
- ③ 業務実績書（様式 2）に記載した業務実績を証明するもの（契約書の写し等）

（1）書類の提出期限

令和 8 年 11 月 2 日（月）午後 3 時まで（必着）

（2）提出部数

1 部（提出された申請書等は返却しない）

（3）書類の提出場所

持参の場合：〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城 140 番地の 1

西原町役場 2 階 環境安全課 生活安全係

郵送の場合：〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城 140 番地の 1

西原町役場 環境安全課 生活安全係

5 質問の受付及び回答

（1）質問の受付

疑義がある場合には、質問書（様式 3）を記入し、メールまたは F A X により提出すること。なお、質問書を提出した者はメールまたは F A X を送信後、提出先へ受信の確認を行うこと。（件名を「【質問書】地域防災強化事業(備蓄飲料水購入)」とすること）

質問受付期限：令和 8 年 11 月 2 日（月）午後 3 時まで（必着）

メールアドレス：kankyo@town.nishihara.okinawa.jp

F A X：098-946-6086

（2）質問に対する回答

回答期限：令和 8 年 11 月 5 日（木）

回答方法：町ホームページに掲載する。

6 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和 8 年 11 月 5 日（木）までに通知する。

7 入札及び開札

(1) 入札の日時及び場所

日時：令和 8 年 11 月 10 日（火） 午前 10 時 00 分

場所：西原町役場 2 階 災害対策室

(2) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに、同場所にて行う。

8 入札方法

(1) 入札方法

入札は、本人又は代理人が自ら出頭して行わなければならない。なお、代理人が入札する場合には、入札前に委任状（様式 4）を提出すること。

(2) 入札書に記載する金額

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とする。そのため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者又は免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

一般競争入札に参加しようとする者は、そのものの見積りに係る入札金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、次に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。

- ① 競争入札に参加しようとする者が保険会社との間に町を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。
- ② 過去 2 か年の間に国（公社及び公団も含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものであって、その者が落札後契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるとき。
- ③ ②に準ずるものであって、その者が契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるとき。

(2) 契約保証金

町と契約を締結しようとしている者は、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、契約の相手方が次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

- ① 契約の相手方が保険会社との間に本町を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき

- ② 過去 2 か年の間に国（公社及び公団を含む）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。
- ③ ②に準ずるものであって、その者が契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるとき。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ① 入札参加資格がない者のした入札
- ② 委任状を提出しない代理人がした入札
- ③ 指定の日時までに提出又は到達しなかった入札
- ④ 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札
- ⑤ 入札者又は代理人の記名押印がない入札
- ⑥ 同一入札について入札者又は代理人が 2 以上の入札をしたときは、その全部の入札
- ⑦ 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の入札
- ⑧ 入札金額又は入札者の氏名、その他主要部部分が識別し難い入札
- ⑨ 入札書の表記金額を訂正した入札
- ⑩ 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- ⑪ その他入札に関する条件に違反した入札

11 落札者の決定方法

落札者は、予定価格に 108 分の 100 を乗じて得た金額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって応札した者とする。なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

12 問い合わせ先

〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字与那城 140 番地の 1

西原町役場 2 階 総務部 環境安全課 生活安全係 担当：玉木

T E L : 098-945-5018 F A X : 098-946-6086

令和 8 年 10 月 21 日

西原町長 崎原 盛秀

